

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-285103

(P2008-285103A)

(43) 公開日 平成20年11月27日(2008.11.27)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 6 0 N 2/44 (2006.01)	B 6 0 N 2/44	3 B 0 8 7
A 4 7 C 7/02 (2006.01)	A 4 7 C 7/02	A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2007-134057 (P2007-134057)	(71) 出願人	000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
(22) 出願日	平成19年5月21日 (2007.5.21)	(71) 出願人	000157083 関東自動車工業株式会社 神奈川県横須賀市田浦港町無番地
		(71) 出願人	000133098 株式会社タチエス 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
		(74) 代理人	100086195 弁理士 粟科 孝雄
		(72) 発明者	川本 幸治 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

最終頁に続く

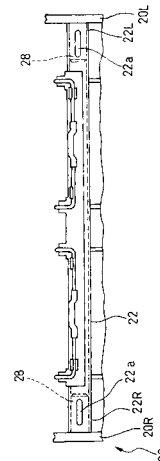
(54) 【発明の名称】 車両用シートのフレーム構造

(57) 【要約】

【課題】左右のフレーム部材に連結パイプの左右端が溶着されて、左右のフレーム部材が連結パイプで連結、一体化された高剛性体であるため、振動周波数が高くなり、アイドリングなどの振動に共鳴しやすい。

【解決手段】ガイドピン28が左右のフレーム部材20L、20Rに溶着されてその内面に突設され、連結パイプ22の左右端がガイドピン28にそれぞれ遊嵌されている。そして、連結パイプ22の一端、たとえば左端22Lのみがガイドピン28に溶着され、連結パイプ22の右端22Rはガイドピン28への遊嵌にとどめて溶着せず、連結パイプ22と左右のフレーム部材20L、20Rとの連結の強度が左右で異なる構成となっている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シートクッションフレームの左右のフレーム部材に突設されたガイドピンに連結パイプの左右端をそれぞれ遊嵌し、いずれか一端のみをフレーム部材に溶着して、左右のフレーム部材間に連結パイプを架設した車両用シートのフレーム構造。

【請求項 2】

連結パイプの端に長穴が形成され、長穴を利用したプラグ溶接によって連結パイプの端がガイドピンに溶着されている請求項 1 記載の車両用シートのフレーム構造。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0001】

本発明は、シートクッションフレームの左右のフレーム部材間に連結パイプを架設した車両用シートのフレーム構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

車両用シートのフレームには剛性が必要とされており、左右のフレーム部材間に連結パイプを架設してフレームの剛性を確保するフレーム構造が知られている。

たとえば、フロント部および左右のサイド部を平面略U字形状に組み合わせてなるシートクッションフレームであれば、その左右のフレーム部材、つまりサイド部の後部間を連結パイプで連結することにより、平面略矩形形状に構成される。

20

ここで、左右のブラケットを連結する構成であるものの、この種の連結パイプの取付け構造としては、特開 2005 - 082055 号公報に記載のものがある。この特開 2005 - 082055 号公報では、左右のアップーレールの後端にブラケットを設け、左右のブラケットに連結パイプの左右端をそれぞれ溶着して、連結パイプがブラケットを介して左右のアップーレール間に架設されている。

【0003】

このように、シートクッションフレームの左右のフレーム部材に連結パイプの左右端をそれぞれ溶着して、連結パイプを当該左右のフレーム部材間での完全な一体化により架設すれば、高い剛性の略矩形形状のシートクッションフレームが得られる。ここで、完全な一体化とは、関係部材が連結箇所ですべて固定されて一体化した状態をいう。

30

【特許文献 1】特開 2005 - 082055 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

車両用シートのシートクッションフレームには車床を介して振動が伝達され、さらに、振動はシートクッションフレームからシートクッションフレーム上のクッション体を経て着座者に伝達される。左右のフレーム部材に連結パイプの左右端がそれぞれ溶着されて、左右のフレーム部材が連結パイプによって連結、一体化された構成では、高い剛性が得られる反面、高剛性体であるため、振動周波数が高くなる。そのため、アイドリングなどの振動に共鳴しやすく、着座者に不快感を与えて、快適性が損なわれる。

40

【0005】

本発明は、必要な剛性を確保しつつ振動周波数を低減可能な自動車用シートのフレーム構造の提供を目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

請求項 1 に係る本発明によれば、シートクッションフレームの左右のフレーム部材に突設されたガイドピンに連結パイプの左右端をそれぞれ遊嵌し、いずれか一端のみをフレーム部材に溶着して、左右のフレーム部材間に連結パイプを架設している。

【発明の効果】**【0007】**

50

請求項 1 に係る本発明では、連結パイプの一端のみがフレーム部材に溶着され、左右のフレーム部材、連結パイプは、完全には一体化されていない。しかし、連結パイプの他端もガイドピンとの遊嵌によってフレーム部材に連結されており、シートクッションフレームに必要な剛性が確保される。そして、連結パイプと左右のフレーム部材との連結の強度が左右で異なるため、振動周波数が低減する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

シートクッションフレームの左右のフレーム部材に突設されたガイドピンに連結パイプの左右端をそれぞれ遊嵌し、いずれか一端のみを左右のフレーム部材に溶着して、左右のフレーム部材間に連結パイプを架設している。

10

【実施例】

【0009】

図 1、図 2 は、本発明の一実施例に係るフレーム構造の組み込まれた自動車用シートの斜視図、部分背面図をそれぞれ示す。

図 1 に示すように、たとえば、車両用シート 10 は、シートクッションフレーム 20 と、リクライニング装置 32 を介してシートクッションフレームに揺動可能に取付けられるシートバックフレーム 30 とを有している。たとえば、シートクッションフレーム 20 は、主として鋼板をプレス加工してなるフロント部および左右のサイド部（フレーム部材）20L、20R を平面略 U 字形状に組み合わせ、その左右のフレーム部材の後部間を連結パイプ 22 で連結して平面略矩形形状に構成されている。

20

【0010】

実施例では、車両用シート 10 は車床上を前後方向にスライド可能な自動車用フロントシートとして具体化されている。すなわち、車床上に固定された左右のロアレール 24L にアッパーレール 24U がスライド可能に係合されており、アッパーレール上に固定された左右のブラケット 26 間にシートクッションフレーム 20 が配置されている。

【0011】

図 2 に示すように、シートクッションフレームの左右のフレーム部材 20L、20R は連結パイプ 22 で連結されている。実施例においては、ガイドピン 28 が左右のフレーム部材 20L、20R にたとえば溶着されてその内面にそれぞれ突設されている。そして、連結パイプ 22 の左右端がガイドピン 28 にそれぞれ遊嵌され、その一端、たとえば左端 22L がガイドピンに溶着されている。たとえば、連結パイプの端に形成された長穴 22a を利用したプラグ溶接によって連結パイプの左端 22L は左のフレーム部材 20L のガイドピン 28 に溶着される。

30

【0012】

図 2 に示すように、長穴 22a を連結パイプの左右端の双方に設けておけば、連結パイプの左端を溶着するシート、右端を溶着するシートの双方に対応でき、汎用性の高いシートフレーム構造が得られる。

また、ガイドピン 28 は、連結パイプの左右端 22L、22R が遊嵌されて、左右のフレーム部材 20L、20R 間に連結パイプ 22 を架設すれば足り、その形状は円柱形状に限定されない。

40

【0013】

連結パイプ 22 の左端 22R をガイドピン 28 に溶接する代わりに、左のフレーム部材 20L に溶着してもよい。しかし、連結パイプ 22 の左端 22R とフレーム部材 20L との溶着がバット溶接になるのに対して、ガイドピン 28 との溶着ではプラグ溶接が可能となり、プラグ溶接では十分な溶着面積が容易に確保されて強固に固定、連結できるから、連結パイプ 22 の左端をガイドピン 28 に溶着するとよい。

【0014】

実施例では、アッパーレールのブラケット 26 に取付けられたシートクッションフレームの左右のフレーム部材 20L、20R 間に連結パイプ 22 が架設されている。しかし、左右のアッパーレールに固定された左右のブラケットをフレーム部材に含まれるものとし

50

て、特開 2005-082055 号公報記載のように、左右のブラケット間に連結パイプを架設してもよい。つまり、左右のアップーレールに固定された左右のブラケットも、本発明におけるフレーム部材に該当する。

【0015】

連結パイプの左端 22L がフレーム部材 20L に溶着され、右端 22R はフレーム部材 20R に遊嵌されたのみで溶着されず、左右のフレーム部材 20L、20R、連結パイプ 22 は、完全には一体化されていない。しかし、連結パイプの右端 22R もガイドピン 28 との遊嵌によってフレーム部材 20R に連結されているため、シートクッションフレーム 20 は必要な剛性を確保できる。

【0016】

そして、連結パイプの左端 22L はフレーム部材 20L に溶着され、右端 22R はフレーム部材 20R に遊嵌されたのみで溶着されずに連結され、連結パイプ 22 と左右のフレーム部材 20L、20R との連結の強度が左右で異なる。そのため、振動周波数が低減し、シートクッションフレーム 20 はアイドリングなどの振動に共鳴し難くなり、シート 10 の快適性が改善される。

【0017】

上記のように、本発明によれば、必要な剛性を確保しながら耐振動性の改善された車両用シートのフレーム構造が得られる。

【0018】

上述した実施例は、本発明を説明するためのものであり、本発明を何等限定するものでなく、本発明の技術範囲内で変形、改造等の施されたものも全て本発明に包含されることはいうまでもない。

たとえば、実施例では、車両用シートは自動車のフロントシートとして具体化されているが、自動車フロントシートに限定されず、飛行機、船舶、列車等のシートにも本発明が具体化できる。

【産業上の利用可能性】

【0019】

本発明は、車両用シートに適するとはいえ、必要な剛性を確保しながら耐対振動性を問題とする各種シートにも広範囲に応用できる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図 1】本発明の一実施例に係るフレーム構造の組み込まれた自動車用シートの斜視図を示す。

【図 2】自動車用シートの部分背面図を示す。

【符号の説明】

【0021】

- 10 車両用シート
- 20 シートクッションフレーム
- 20L、20R 左右のフレーム部材
- 22 連結パイプ
- 22L、22R 連結パイプの左右端
- 22a 長穴
- 28 ガイドピン
- 30 シートバックフレーム
- 32 リクライニング装置
- 32a リクライニングロッド

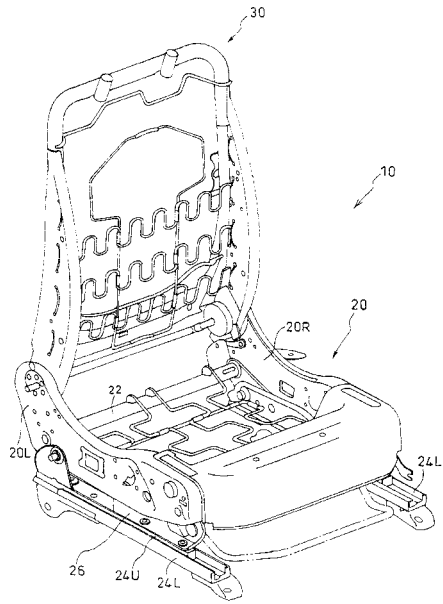
10

20

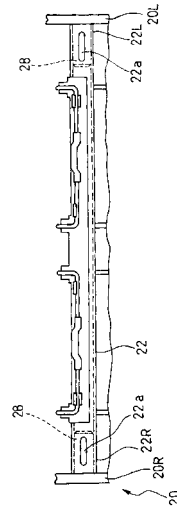
30

40

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

- (72)発明者 中島 俊昌
神奈川県横須賀市田浦港町無番地 関東自動車工業株式会社内
- (72)発明者 佐藤 暁史
東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
- (72)発明者 鈴木 義丸
東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内
- Fターム(参考) 3B087 DB04